

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 健一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,324,186	4,135,133	21,637,023
経常利益又は 経常損失 () (千円)	23,411	295,186	2,608,271
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	34,312	214,370	1,540,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	3,989,725	3,988,279
発行済株式総数 (千株)	-	18,405	18,398
純資産額 (千円)	7,483,568	8,747,179	8,928,079
総資産額 (千円)	18,321,027	17,161,995	17,722,117
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.95	11.98	87.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	85.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	40.7	50.6	50.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第48期第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりましたので、連結経営指標等を記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第49期第1四半期累計期間及び第48期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、経済対策・金融政策の効果等から、企業業績の改善が見られるなど緩やかな回復基調が継続したものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費に落ち込みが見られたことに加え、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念等もあり、引き続き予断を許さない状況の中で推移いたしました。

宗教用具関連業界におきましては、近年の商品に関する低価格志向・節約志向に加え、生活様式や価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向が継続していることなどから、厳しい環境で推移しております。

当社はこのような情勢のなか、駆け込み需要の反動減への対策として、仏壇仏具事業・墓石事業に関して積極的な販売促進活動を展開したことにより、仏壇・墓石とも前年同期並みの販売数量を確保いたしました。一方、販売単価については前年実績を下回る結果となりました。屋内墓苑（搬送式納骨堂）に関しては、当第1四半期中に新たに2物件の受託販売を開始いたしました。

これらの結果、売上高は41億35百万円となりました。

また、営業損益は2億78百万円の営業損失、経常損益は2億95百万円の経常損失となり、四半期純損益は2億14百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、宗教用具関連事業について、「東日本」、「西日本」及び「寺社関連」を報告セグメントとしております。

東日本におきましては、墓石は堅調に推移したものの、仏壇仏具は低調となり、売上高は31億77百万円となりました。

西日本におきましては、仏壇仏具・墓石とも低調に推移し、売上高は6億81百万円となりました。

寺社関連におきましては、当第1四半期中に屋内墓苑（搬送式納骨堂）の新規物件として、「ゆいの御廟」（東京都世田谷区）及び「新宿御苑前聖陵」（東京都新宿区）の計2物件の受託販売を開始したことなどから、売上高は1億80百万円となりました。

その他関連事業においては、売上高は95百万円となりました。

なお、当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

(セグメント別売上高の構成比)

セグメント の名称	区 分		当第1四半期 累計期間	
			金 額 (百万円)	構成比 (%)
東日本	仏壇・仏具	店舗販売	1,688	40.8
		企業提携販売	475	11.5
	墓 石		1,014	24.5
	小 計		3,177	76.8
西日本	仏壇・仏具	店舗販売	455	11.0
		企業提携販売	82	2.0
	墓 石		144	3.5
	小 計		681	16.5
寺社関連			180	4.4
その他			95	2.3
合計			4,135	100.0

(注) 前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりますが、当第1四半期累計期間は四半期財務諸表のみを作成しております。したがって、前第1四半期累計期間の記載はしていません。

財政状態につきましては、当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ5億60百万円減少して171億61百万円、負債合計は3億79百万円減少して84億14百万円、純資産は1億80百万円減少して87億47百万円となり、自己資本比率は50.6%となりました。

主な内容としては、流動資産は、お盆商戦に向けての商品の増加などがありましたが、現金及び預金や受取手形及び売掛金の減少などにより、前事業年度末に比べ6億91百万円減少し、56億68百万円となりました。

固定資産は、主に繰延税金資産が減少したものの、営業保証金やその他投資その他の資産の増加などにより、前事業年度末に比べ1億31百万円増加し、114億93百万円となりました。

流動負債は、主にその他流動負債が増加しましたが、買掛金や未払法人税等の減少などにより、前事業年度末に比べ4億77百万円減少し、54億66百万円となりました。

固定負債は、主に役員退職慰労引当金や退職給付引当金が減少しましたが、長期借入金の増加などにより、前事業年度末に比べ98百万円増加し、29億48百万円となりました。

純資産は、四半期純損失及び配当金の支払による利益剰余金の減少などにより、前事業年度末に比べ1億80百万円減少し、87億47百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載していません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

仏壇・墓石に対する意識の変化について

仏壇・墓石に関するお客様の嗜好は、生活様式や価値観の変化に伴って、低価格品へのシフトが一段と進んでおります。

品揃えの改善や商品開発によって対応を図っておりますが、このようなお客様の意識の変化が、当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園を確保することが重要となりますが、お客様の要望は、より都心に近く立地の良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。

将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上高の季節的変動について

当社の売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と、春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,405,376	18,410,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,405,376	18,410,376	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションによる新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)	7,000	18,405,376	1,445	3,989,725	1,445	1,052,898

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,032千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,848,900	178,489	-
単元未満株式	普通株式 28,976	-	-
発行済株式総数	18,398,376	-	-
総株主の議決権	-	178,489	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 はせがわ	福岡市博多区 上川端町12番192号	520,500	-	520,500	2.82
計	-	520,500	-	520,500	2.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)については、四半期連結財務諸表を作成していたため、比較情報として前第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は記載せず、前事業年度に係る貸借対照表のみ記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,468,860	1,466,813
受取手形及び売掛金	877,799	551,808
商品	2,599,850	3,066,894
繰延税金資産	168,233	345,541
その他	247,367	238,989
貸倒引当金	2,500	2,000
流動資産合計	6,359,611	5,668,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	659,533	655,448
造作(純額)	556,494	552,861
土地	1,073,669	1,073,669
リース資産(純額)	9,205	58,975
建設仮勘定	2,940	2,625
その他(純額)	270,588	275,703
有形固定資産合計	2,572,430	2,619,283
無形固定資産	127,760	161,436
投資その他の資産		
投資有価証券	557,616	610,449
関係会社株式	28,312	28,312
繰延税金資産	370,190	232,280
営業保証金	5,734,088	5,817,037
差入保証金	1,567,883	1,554,368
その他	1,457,943	1,553,059
貸倒引当金	1,053,720	1,082,280
投資その他の資産合計	8,662,314	8,713,227
固定資産合計	11,362,505	11,493,948
資産合計	17,722,117	17,161,995

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	837,799	542,806
短期借入金	500,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	2,033,723	2,034,084
リース債務	109,863	120,724
未払金	601,106	735,791
未払法人税等	540,194	29,416
賞与引当金	250,000	83,500
その他	1,071,473	1,470,350
流動負債合計	5,944,160	5,466,672
固定負債		
長期借入金	1,478,868	1,901,363
リース債務	190,509	256,812
退職給付引当金	327,404	161,314
役員退職慰労引当金	359,634	134,220
資産除去債務	326,490	328,095
その他	166,969	166,337
固定負債合計	2,849,877	2,948,143
負債合計	8,794,038	8,414,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,988,279	3,989,725
資本剰余金	1,502,783	1,504,229
利益剰余金	3,465,562	3,234,128
自己株式	171,633	171,712
株主資本合計	8,784,992	8,556,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,781	126,910
評価・換算差額等合計	78,781	126,910
新株予約権	64,305	63,898
純資産合計	8,928,079	8,747,179
負債純資産合計	17,722,117	17,161,995

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,135,133
売上原価	1,491,151
売上総利益	2,643,981
販売費及び一般管理費	
販売促進費	393,393
貸倒引当金繰入額	500
給料及び賞与	974,149
賞与引当金繰入額	83,500
退職給付費用	45,667
役員退職慰労引当金繰入額	4,645
福利厚生費	266,705
賃借料	287,418
その他	866,552
販売費及び一般管理費合計	2,922,532
営業損失()	278,551
営業外収益	
受取利息	1,640
受取配当金	7,847
受取家賃	67,389
その他	21,301
営業外収益合計	98,179
営業外費用	
支払利息	17,430
賃貸費用	61,893
貸倒引当金繰入額	27,560
その他	7,930
営業外費用合計	114,814
経常損失()	295,186
特別損失	
投資有価証券評価損	305
特別損失合計	305
税引前四半期純損失()	295,492
法人税、住民税及び事業税	15,165
法人税等調整額	96,287
法人税等合計	81,122
四半期純損失()	214,370

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が1億46百万円減少し、利益剰余金が94百万円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	72,178千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	111,736	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,177,875	681,625	180,475	4,039,976	95,156	4,135,133	-	4,135,133
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,177,875	681,625	180,475	4,039,976	95,156	4,135,133	-	4,135,133
セグメント損失 ()	17,799	145,697	75,543	239,039	5,014	244,054	34,497	278,551

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業であります。

2. セグメント損失()の調整額 34,497千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	214,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	214,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,880
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....111,736千円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円25銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月3日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行なっております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。